

令和5年度 福島小学校の重点目標・努力事項・具体的取組事項

重点目標	努力事項	具体的取組事項
① 確かな学力を身に付けた子どもの育成	○子どもが主体的に学ぶ楽しい授業の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が課題設定や自己選択、自己決定できる機会を設ける。 ・児童が体験や交流を通して学べるような活動を取り入れる。
	○明確な学習課題に基づいたよく分かる授業の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・学習のめあてを提示し、授業や活動の最後にはまとめ・振り返りを行う。 ・授業研究や校内研修を通して、教師の知識の共有を図る。
	○ICTを活用した効果的な指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を効果的に活用し、自分の考えを表現したり共有したりする。 ・動画・画像などの視覚的な教材や、個に応じた課題を用いる。
	○学習の習慣化	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭で学習したものの中で、よかった点や工夫が見られる点などを紹介し、共有する。 ・学習準備を整え、チャイムの合図で授業を開始・終了する。 ・教師や友達の話最後まで集中して聞く態度を育てる。 ・図書室や学級文庫を積極的に利用し、家庭での読書をすすめる。
② 豊かな心で助け合える子どもの育成	○自分も他の人も大切に、互いを認め合える人間関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・友達と関わる活動や、よさを認め合う場を設定する。 ・気持ちのよいあいさつや感謝の気持ちが伝えられるように指導する。
	○安心して過ごせる学級づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・失敗しても許される、受け入れられる学級作りに努める。 ・いじめ調査等を行い、個別の指導に生かし、いじめのない学級づくりに努める。
	○善悪を判断し、正しく行動する力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・きまりを守っている子やよい行いをしている子を認めて、声をかけたり、紹介したりする。 ・正しい行動を示し、実践したくなるような手立てを学級や代表委員会で話し合い、実施する。
	○人権感覚・人権尊重の精神の涵養	<ul style="list-style-type: none"> ・人権アンケートの結果をもとに、各学級の実態に応じた人権教育を実践する。 ・児童の学校生活における些細な問題も見逃さず、人権について考える機会にする。
③ 健やかで、たくましい子どもの育成	○運動のおもしろさを感じる体育授業の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・「やってみたい」と思う環境を整え、運動のおもしろさを体験させる。 ・運動の得意な子、そうでない子にもその子なりのがんばりを認める。
	○運動習慣づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・外遊びを奨励し、体を動かす習慣をつくる。 ・様々な運動や遊びを紹介したり、仕方を示したりする。
	○基本的生活習慣の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・「早寝・早起き・朝ご飯」の啓発をすすめる。 ・授業や食事のときの正しい姿勢について、児童に意識させる。
	○保健・食育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・食事のマナーや好き嫌いなく食べることの大切さや必要性について考えさせる。 ・「学年だより」や「保健だより」「食育タイム」などで家庭に向けて健康に関する啓発や情報提供を行う。